

東静岡駅南口県有地活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和5年9月4日
静岡県スポーツ・文化観光部
政策管理局企画政策課

1. 調査の目的

本県では、平成27年3月に「ふじのくに」の『文化力』を活かした地域づくり基本構想（以下、「基本構想」という。）を取りまとめ、東静岡駅周辺地区において、多様な交流とにぎわいを生み出す「文化とスポーツの殿堂」の形成を目指すこととしております。

駐車場として暫定的に活用している東静岡駅南口県有地約2.43haのうち、東側の約0.97haについては、県立中央図書館の移転整備が決定しており、残る西側の約1.46ha（以下、「県有地」という。）についての有効活用を検討しております。

また、東静岡駅北口市有地では、静岡市が最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指しており、令和5年3月に「静岡市アリーナ誘致方針」を取りまとめております。

このような状況を踏まえ、本調査は、県有地の有効的な活用を進めるにあたり、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウ、新たな提案等を把握し、具体的な活用策の検討をしていきたいと考え、実施するものです。

2. 対象用地の概要

別紙資料1のとおり

3. スケジュール

実施要領の公表	令和5年9月4日（月）
質問書の受付期間	令和5年9月4日（月）から 令和5年10月20日（金）17時まで
質問への回答	質問受付後1週間程度以内に回答
サウンディングの参加申込受付期間	令和5年9月4日（月） 令和5年11月10日（金）17時まで
サウンディングの実施日時及び場所の連絡	参加申込から1週間程度以内に連絡
サウンディング実施期間	令和5年10月16日（月）から 令和5年12月8日（金）
実施結果概要の公表	令和6年1月（予定）

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

土地の利活用（施設整備を含む）による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員に該当する者
- ④法人税、消費税若しくは地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

- ①事業のアイデアに関する提案
 - ・基本構想におけるコンセプトに基づく事業の内容や整備する施設の内容等に関する提案
 - ・コロナ後の社会経済情勢の変化を踏まえた新たな提案
 - ・地域への貢献や賑わいを創出する提案
 - ・事業方式に関する提案
 - ・事業アイデア実現への条件、課題及び懸念事項
- ②その他
 - ・事業実施にあたり行政に期待する支援や配慮してほしい事項
 - ・先進事例の紹介

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、「別紙_様式1 エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込（代表法人名）】として、Eメールにてご提出ください。

①参加申込受付期間

令和5年9月4日（月）～令和5年11月10日（金）17時まで

②申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

参加申込受付後1週間程度以内に、サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者宛に、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場

合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディング調査に関する質問と回答

本調査に関して質問がある場合は、「別紙_様式2 質問書」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査に関する質問（代表法人名）】として、Eメールにてお問い合わせください。なお、各質問への回答は、当該質問をした法人等にのみ回答します。

①質問受付期間

令和5年9月4日（月）～令和5年10月20日（金）17時まで

②提出先

8. お問い合わせ先のとおり

③回答

質問受付後1週間程度以内に回答

(4) サウンディングの実施

①実施期間

令和5年10月16日（月）～12月8日（金）各日9時30分～17時

②所要時間

1グループ30分～60分程度

③場所

静岡県庁会議室（参加法人等のご担当者様宛に個別にご連絡します）

④その他

サウンディングは参加法人等のアイデア及びノウハウの保護のため個別で行います。

サウンディングの実施に際しては、当日の対話を効率的に行うため、可能な範囲で資料を作成し、提出分として4部ご持参ください。

(5) サウンディングの結果公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しております。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

6. 留意事項

- (1) サウンディングへの参加実績を事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 今回のサウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施することがあります。その際は、ご協力をお願いします。

7. 別紙・参考資料

【別紙】

- 資料1 対象用地の概要
- 様式1 エントリーシート
- 様式2 質問書

【参考資料】

- 参考資料1 東静岡駅周辺地区の土地利用の現況図
- 参考資料2-1 基本構想 目次、序章
- 参考資料2-2 基本構想 第1章
- 参考資料2-3 基本構想 第2章、第3章
- 参考資料2-4 基本構想 概要版
- 参考資料3 新県立中央図書館整備基本設計（概要版）
- 参考資料4 静岡市アリーナ誘致方針（概要版）

8. 問い合わせ先

静岡県 スポーツ・文化観光部 政策管理局 企画政策課（峯岸、佐藤）
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番号6号
TEL：054-221-3612
E-mail:bunkakankou-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp